

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の 準備積立金問題

—イギリス銀行合同運動研究の一視角—

小 島 仁

内 容 目 次

- 第1章 1907年恐慌
 - 〔準備積立金〕
 - 〔1907年恐慌〕
 - 〔銀行合同運動の局面〕
- 第2章 1907年の準備積立金問題
 - 〔有価証券減価と店舗減価〕
 - 〔準備積立金とその他の勘定科目の関係〕
 - 〔準備積立金の性格〕
- 第3章 銀行経営に占める準備積立金の地位
 - 〔銀行合同の経過〕
 - 〔歴史的変化〕
 - 〔銀行合同の動因〕
- 追 記
 - 全3章の註
 - 稿末付表（第14表～第22表）

第1章 1907年恐慌

1907年恐慌の際ロンドンの金利上昇、有価証券類の値下りのため、1907年12月31日決算および1908年6月30日決算で株式銀行は保有有価証券の減価を補填するために軒並みに準備積立金を取り崩した。

〔準備積立金 Reserve Fund〕

まず前以って本稿の中心テーマである株式銀行の準備積立金 Reserve Fund の意味内容を示しておきたい。第一に準備積立金は「預金に対する支払準備金」とは全く異なる概念である。「払込資本金+準備積立金」が預金者に対する担保資金の意味をもつ⁽¹⁾という判断に立てば、準備積立金もまた「預金に対する支払準備金」の役割を間接には果すものと考えられるが、さ

したたっては準備積立金は「預金に対する支払準備金」とは全く別個のものと考えておかなければなるまい。

第二に準備積立金は責任準備金（予備負債という訳もある）Reserve Liability とも異なる概念である。株式銀行の「資本金」Capital と呼ばれるるものに五つの異なった種類がある。① authorized capital, ② subscribed capital (公称資本金), ③ paid-up capital (払込済資本金), ④ callable capital, ⑤ reserved capital or reserved liability である。問題の責任準備金（予備負債）は第五番めの種類の「資本金」である。公称資本金の中の一部分のみが払込資本として実際に銀行に払い込まれるが、まだ払いこまれていない部分、「未払込株金」が、少部分の Callable Capital (第4の種類。銀行が必要に応じて徴収しうる) と大部分の Reserve Liability (第5の種類。銀行清算時にのみ徴収する) という二つの部分に分れる。⁽²⁾ だから有限责任の株式預金銀行は通常の営業では「責任準備金（予備負債）」を全く株主から取立てていないわけであって、他方「準備積立金」の方は通常の営業決算書の一勘定項目であり、この両者の意義は全く異なる。

準備積立金は、①利益のくり入れと、②銀行株式をプレミアム付で公募した分のプレミアムに対する収入として発生する。⁽³⁾ このような準備積立金の発生経路から、準備積立金は払込資本金と一括して「払込資本金+準備積立金」として、「銀行資本金」Banking Capital と呼ばれる事例が多い。これは銀行の完全な自己資金である。準備積立金の問題は本稿のテーマであるから第二章の具体例と第三章の総括でその性格がいっそう明瞭に示される。*

*イギランド銀行の発券準備金は今われわれが問題にしている株式預金銀行の準備積立金とは全く別個の問題である。ただ、1907年当時、両者の間にはつぎのような因果関係が存在する。イギランド銀行の手薄な正貨準備→バンク・レートの銳敏な急上昇→株式銀行保有の有価証券類の急激な減価→株式銀行の準備積立金の急速な取崩し。⁽⁴⁾

[1907年恐慌（アメリカ恐慌）]

1908年にイギリスの株式銀行に軒並みに準備積立金の取崩しを起させた1907年恐慌の性質について、主にトラハテンペルグに拠りつつ説明しておきたい。*

*特に1907年恐慌のイギリスでの経過については、T. E. Gregory, Select Statutes Documents & Reports Relating to British Banking

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

1832-1928, Vol. 2 1847-1928, 1964. 中の ‘The American Crisis of 1907’ pp. 202-216 をみよ。

1904年～05年の活況に続いて1906年にはひろく欧米先進諸国に再生産過程の緊張が起り、貨幣市場の緊張をみ、市場の限界への予感が感じられはじめる。⁽⁵⁾ 翌1907年には2～3月に日本で起った貨幣恐慌を皮切りに3～4月がエジプト、6月がイタリアと続き、さらにいつそう強度で影響力の広い貨幣恐慌が8月にアメリカに起り全世界をまきこみつつ10月に最高の鋭さに至り、年末になって平静に近づいた。欧州先進諸国の場合この1907年の貨幣恐慌は3～4月と8～11月という二つのピークをもちそのいずれの場合にもアメリカに起った貨幣恐慌に強く影響されたという共通の印象があるから「アメリカ恐慌・1907年」American Crisisと呼んでいる。もちろん実際にアメリカだけの恐慌ではない。⁽⁶⁾

1907年恐慌は、貸付資金の不足、株価の値下り、有価証券の発行減、商業と銀行業の破産件数の増加、貨幣通流の恐慌等々19世紀の諸恐慌とも共通する特徴をもっていた⁽⁷⁾が、特に指摘すべき点はこの恐慌が短期間のものではあったがきわめて鋭い強度のもので震源地から他へ広くすみやかに影響しており、その影響の度合いはきわめて不均等であり、貨幣飢餓が最も鋭い形をとって現われたことにある。⁽⁸⁾ 従ってこの経済恐慌は1907年貨幣恐慌money crisisとして印象づけられるようになった。⁽⁹⁾

1907年の貨幣危機はアメリカにとっては1895年のそれに匹敵する深刻なものであり、その鋭さにおいては1895年の危機をはるかに凌いだ。2～3月にニューヨークの取引所の大崩壊を頂点とする貨幣恐慌を経験⁽¹⁰⁾したのち、アメリカでは再び8月から貨幣市場が緊迫し、10月には「一部の金融業者の投機的詐欺行為」をきっかけに銀行の支払停止が連鎖的に起った。ニューヨーク手形交換所は手形交換所証券（代用貨幣）を流通に投じることによって貨幣飢餓を和らげようとするが、貨幣退蔵が続き金貨は4%のプレミアムがつくようになった。10月24日に取引所パニックが起ったが、同日モルガンを中心とするグループが救済団を組織し、このとき以降ヨーロッパ側がようやく買手として登場したという。⁽¹¹⁾

ロンドン貨幣市場も同じ時期に著しく緊迫していた。アメリカに対する大量の金流出が続き、11月6日にはイングランド銀行の金準備は1,770万ポンドという最低ラインを記録し、11月7日に公定歩合は7%というpanic rateに引き上げられた。代表株387種の1907年1月から最安値の11月までの値

下り幅は、同じ期間のアメリカの工業株平均の 40.4 % の値下りより軽度であったとはいえ、総額 38 億 4,200 万ポンドから 34 億 5,700 万ポンドへと約 10% の値下りとなった。もちろんイギリスの場合でも工業株のみとり出せばアメリカの値下りに近い値下りをしている。⁽¹²⁾

〔銀行合同運動の局面〕

いわゆるイギリスの五大銀行（バークレー、ロイズ、ミッドランド、ナショナル・プロビンシャル、ウェストミンスター）の成立に直接つながってゆく銀行合同運動の流れは、1890 年（ペアリング恐慌の起った年）頃からロンドンと地方にまたがるロンドン・地方銀行形態 London and Provincial Bank をとった支店銀行業 branch banking system の発展が第一次大戦までは銀行間の直接の合同運動 amalgamation movement を軸として進行し、第一次大戦直後の 1918 年に国内ではこれ以上の大銀行による合同はおこなわない旨の紳士協定をおこなって国内ではいちおうの終了をみた。だがこの約 30 年間の銀行合同運動の歴史には時期によって異った特徴がある。1890 年代には株式銀行が多数の個人銀行を合併して自己の支店にする動きが盛んであり、個人銀行の大半はこの時期を以って消滅した。後の五大銀行の一つであるバークレー Barclay & Co., Ltd. はこの時期（1896 年）に 20 行の個人銀行が一挙に合同して成立したものである。1900 年代に入ると強力な同規模の株式銀行相互の合併が盛んになる。もっとも、本稿が特に対象にしている 1907 年までの期間では、合併件数の圧倒的大部分はつぎの 6 行がおこなったものである。バークレー、カピタル・アンド・カウンティーズ、ロイズ・ロンドン・シティ・アンド・ミッドランド、ペース、ユニオン・アンド・スミス（1900 年の名称）。これら 6 行はいずれもロンドン・地方銀行形態をとっていた。この 6 行のうちカピタル・アンド・カウンティーズは 1918 年にロイズに、ペースは 1918 年にウェストミンスターに、ユニオン・オブ・ロンドン・アンド・スミスは 1918 年にナショナル・プロビンシャルにそれぞれ合併されている。

ところで同じくロンドン・地方銀行形態の成立と発展といっても、銀行合同運動の経過期間中に時期を異にして反対の流れが現われることが從来多くの研究者の興味をひいてきた。1890 年代にはいくつかの有力な地方銀行がロンドンに進出してロンドン手形交換所社員銀行となるとともに地方での拡大をすすめるというのが特徴であった。運用しうる資金量の巨大さのために

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

これらのロンドン・地方銀行は従来からロンドンで活躍していた諸銀行の最上位のグループに入ったのである。1900年代に入ると従来からロンドンで活躍していた諸銀行の中で有力なものが地方への進出を開始する。ロンドン・アンド・ウェストミンスターが1909年にロンドン・アンド・カウンティを合併するのがこの大規模な地方に向っての波のきっかけとなった。⁽¹³⁾ 本稿が対象とする1907年はこの第二の波が起る直前であり、だから本稿が特定して「大規模なロンドン・地方銀行」について語る場合には1907年までの期間について合併件数が多かった先述の6行を念頭においていること、その場合ウェストミンスターは最有力のロンドン銀行、ナショナル・プロビンシャルは歴史的事情を異にして成立したいわば別格の銀行でただ形の上でだけロンドン・地方銀行である銀行としてわきにおかれていたことに留意されたい。銀行合同運動のそれぞれの時期、またその全体、および1890年以前の時期との関係や1920年代以降の時期との関係などについては、近い将来に論じる機会があろう。

第2章 1907年の準備積立金問題

‘The Progress of Banking in Great Britain and Ireland During 1908.’ “Bankers’ Magazine” Vol. 87. (Jan-Jun. 1909.) は毎年同期の各月号に連載される特集評論であるが、この年の評論の場合には1907年の有価証券減価により1907-08年には株式銀行が軒並みにこの減価処理に追われたことが特に分析の中心となっている。この評論はつぎの小見出しの下に5回にわたって連載されるが、それに巻通しページを示しておき、引用はこの巻通しページによりおこなうことにする。(『評論』と略称しよう。)

- No. 1. Capital and Reserve Funds. pp. 1-31.
- No. 2. The Increase in The Number of Banking Office Opened. pp. 155-186.
- No. 3. Balance-sheets of Banks in The United Kingdom. pp. 525-555.
- No. 4. Proportion of Cash to Deposits. pp. 680-703.
- No. 5. Proportion of Capital and Reserve to Deposits. pp. 840-860.

準備積立金の問題にのみしぶってこの『評論』の大筋をまとめておこう。

〔有価証券減価と店舗減価〕

過去1年(1908年)の間にイギリスの株式銀行の間に広汎に手持証券類

の減価と店舗資産の減価が起り、それを各銀行が利潤や準備積立金の一部を割いてうめ合せるという事態が起った。有価証券減価はなにも初めての現象ではなく、小規模のものなら年々ありえたことであった。事実1901年と1903年にも小規模な減少があった。しかし1907年の減価は1890年代のコンソル債減価に匹敵する大規模な減価であったから、また1906年も減価の年であって2年減価が続いたし、次の1908年の回復も微弱だったから、特に問題となりえたのである。また店舗資産の減価は過去に買収した他行の店舗の買収費用を一定年限を定めて年々引落してきたものが1907年および1908年にも前年同様現われたにすぎないから、有価証券減価とは事情が異なる。ただ両者の減価引当の源泉が類似していて、共に銀行の自己資金量に影響するというかぎりでいっしょに取扱われるにすぎない。*

*とはいえ、つぎのような一面もあった。全銀行支店の4以上が「毎日は営業しない支店」であり（1908年）、合併の都度、重複している支店店舗を売却したであろうから、店舗は現金化する機会が多く、景気の変化による資産価値の変化が銀行経営の現実的な関心事たりえた。⁽¹⁴⁾

1907-08年に（1907年12月決算と1908年6月決算で）連合王国の株式銀行の証券減価分が£1,773,022、店舗減価分（他行買収費用の引落し含む）が£338,204この二つの資産項目の総減価分が£2,111,226に達した（第1表と第2表）。「手持有価証券類の減価」の場合「将来の減価に備えて」特別の基金をおいたり市場価値以下に評価したりした場合には実際には準備積立金が「資産」中の「投資」という勘定科目に移動したことになる。また「店舗の減価評価」も「資産」中の「店舗」という勘定科目に準備積立金が移動したことになる。こういう操作は度を過すと「秘密準備金」の一形態とみなしうるのである。準備積立金が他の勘定科目の中へ移動しうる性質をもっていることに留意されたい。

このような操作により1908年の銀行自己資金（払込資本金+準備積立金）は£224,447の減少となった（第3表）。銀行業の繁栄に伴って常識的には年々増加すべきものと考えられていた銀行自己資金がたとえ少額であるにせよ落ちこんだことが銀行関係者にはショックだったのだろう。

しかし1908年の銀行自己資金の減少は銀行毎にはひじょうに異なった現われかたをしている。1908年の最も大型の合併ケースはロイズによるラムトン（払込資本金£699,034）合併とマンチェスター・アンド・リバプール

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

第1表 手持証券類の減価とその引当（1907-08年）

| | 行数 | 利潤から | 準備積立金から | 総減価 |
|------------------------|----|-----------|-----------|-------------|
| イングランド ウェールズ マン島 | 26 | £ 684,575 | £ 531,925 | £ 1,216,500 |
| スコットランド | 7 | 208,521 | 280,000 | 488,521 |
| アイルランド | 4 | 5,000 | 63,000 | 68,000 |
| 計 | 37 | 898,096 | 874,925 | 1,773,022 |

出所 『評論』 No. 1 p. 14

- 注意 ① 減価を公表した銀行のみ。以下の表も同様だが、数字が出るのは決算を公表した銀行についてのみである。
- ② 1907年12月に決算した銀行（大部分）と、1908年6月に決算した銀行およびその2回とも決算した銀行（ともに少数）が含まれている。スコットランドでは、1907年10、11月と1908年4月の決算行あり。
- ③ 数字の不整合はポンド未満の端数の切上げ方によって生ずる。
- ④ 「減価」の内容には、「実際に手持証券が減価した分」の他に、「将来の減価に備えて、基金を積上げた分」や、「将来の減価に備えて、手持証券を市場価値以下に再評価した分」が含まれている。というより、「将来に備えた」分の方がはるかに大きい。第14表をみよ。

第2表 店舗の減価（1907-08年）

| | 行数 | 減価 |
|------------------------|----|-----------|
| イングランド ウェールズ マン島 | 25 | £ 275,901 |
| スコットランド | 7 | 36,000 |
| アイルランド | 8 | 26,302 |
| 計 | 40 | 338,203 |

出所 『評論』 No. 1 p. 14

注意 この「減価」は「他行買取費用の引落し」を含む。

によるランカスター（払込資本金 £ 602,500）の合併であるが、この合併による払込資本金増をロイズは £ 370,000 にとどめ、マンチェスター・アンド・リバプールは £ 421,000 にとどめている。この2ケースだけで全銀行払込資本金額減のうちの £ 510,534 を占めることになる。⁽¹⁵⁾ 有価証券減価による準備積立金の取り崩し（または準備積立金の伸び悩み）が 1907-08 年に

第3表 銀行自己資金 banking capital の対前年比増減 (1908年)

| | 払込資本金 | 準備積立金 | 銀行自己資金 |
|---------------|-------------|-------------|-------------|
| イギリス ウェールズ | (+) 95,000 | (-) 246,716 | (-) 151,280 |
| マニ島 | — | (+) 6,000 | (+) 6,000 |
| スコットランド | (+) 75,000 | (-) 154,250 | (-) 79,250 |
| アイルランド | — | (+) 83 | (+) 83 |
| 計 | (+) 170,436 | (-) 394,883 | (-) 224,447 |

出所 『評論』No. 1 p. 15

あらゆる銀行に一様に認められる現象だとしても、1908年の全銀行の準備積立金減少の全体数字を大きく規定しているものはやはり銀行合同運動であった。第4表に明らかのように、ロンドン・地方銀行による地方銀行の吸收・合併と、そのさい合併行が被合併行の旧「払込資本金+準備積立金」をはるかに下回る額の「払込資本金+準備積立金」しか新たに追加していない事により、全銀行の「払込資本金+準備積立金」が目立った落込みを示すのである。

第4表 イングランドとウェールズの銀行自己資金の対前年比増減 (1908年)

| A | 払込資本金増 £ | 払込資本金減 £ | 差引 £ |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| ロンドン銀行 | 37,651 | 300 | (+) 37,351 |
| ロンドン・地方銀行 | 911,063 | — | (+) 911,063 |
| 地方銀行 | 148,556 | 1,001,534 | (-) 852,978 |
| 小計 | 1,097,270 | 1,001,834 | (+) 95,436 |
| B | 準備積立金増 £ | 準備積立金減 £ | 差引 £ |
| ロンドン銀行 | 17,043 | 874 | (+) 16,169 |
| ロンドン・地方銀行 | 260,000 | 75,000 | (+) 185,000 |
| 地方銀行 | 203,040 | 650,925 | (-) 447,885 |
| 小計 | 480,083 | 726,799 | (-) 246,716 |
| 合計 | 1,577,353 | 1,728,633 | (-) 151,280 |

出所 『評論』No. 1 p. 15

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

減価の方法も銀行毎に異なっている。1907-08年に大銀行の場合には減価引当を準備積立金の取崩しではなく利潤の方からもってきている例が多い。ところが地方の小銀行の方は準備積立金をとりくずしている例が多い。
(第14表)

もっとも興味深いのはロイズ銀行の場合である。ロイズは1907年12月31日に「投資減価分」を利潤から £ 200,000 引出してうめ、準備積立金の方は1908年に払込資本金増 £ 320,000、準備積立金増 £ 50,000、計銀行自己資金増 £ 370,000 と逆にふやしている。ところがこれでもラムトン (£ 699, 034) の合併による分より減らしてある。それにしてもこのときのロイズの準備積立金増の積み方は少ない。同じ時期の合併例にならえばロイズは元来払込資本金増 £ 320,000 の半分位の £ 150,000 程度以上の準備積立金増をおこなっていなければならなかった筈である。ロイズの店舗減価が1907年12月31日に他行より並外れて大きい £ 35,000 という金額になっていることは、1908年の準備積立金増が少なかったことと関係するかもしれない。⁽¹⁶⁾ ロイズの1907年12月の有価証券投資減価が同規模のミドランド銀行とくらべ著しく高い⁽¹⁷⁾ 事は、銀行の投資内容が銀行毎に、また時期によって著しく異なるかもしれないという疑をひき起す。その場合には「政府保証債」以外の「その他の有価証券投資」の内容が問題となろう。この「その他の有価証券投資」の内容は普通全く公表されない。ふつう主張されるように銀行の有価証券投資が主に政府保証債とそれに近い証券であるのなら、政府保証債の減価率は有価証券全体平均の減価率よりはるかに低いのだから、いくつかの大銀行が手ひどい損失をこうむる筈がないし、また同じ程度の投資規模なのに一方の銀行が他方の銀行よりはなはだしく額の大きい投資減価をおこなうというのはいかにも奇妙であろう。ともかくロイズの事例はロイズが巨額の損失をこうむって苦境に立ったという印象を受けるが、それでもロイズはこの巨額の損失を当期損金として一挙に処理してしまった⁽¹⁸⁾ のである。「銀行合同」がロイズにこのようなマジックを可能にさせたのであった。

〔準備積立金とその他の勘定科目の関係〕

銀行の自己資金 banking capital がいかに重要なものであるといつてもそれは銀行の他の諸勘定に現われる銀行の主要業務のそれぞれ、および銀行業務の全体との関係を分析してみなければその全性格は分らない。1907年恐

慌の影響は1908年の銀行業務に鋭く現われており、これまでみてきたとおり有価証券減価と店舗減価による利益金の引当と準備積立金の取崩しがいちばん目立った影響であった。つぎに1908年の全銀行のバランス・シートを検討することによって1908年の銀行業務が示す特徴を分析してみよう。これまでと同じく、準備積立金と主要業務との関係を中心とし、銀行種類間の事情の相異と銀行合同運動がもたらす影響とを最も顧慮することとする。

1896年から1908年までの各年に決算を公表した連合王国の全銀行の総負債は、対前年比実額増減では第5表のような動きを示した。

第5表 全銀行 総負債（1896-1908年）

| 年 | 対前年比実額増減（£） | 年 | 対前年比実額増減（£） |
|------|-------------|------|----------------|
| 1896 | 4,500,000 | 1903 | (-) 17,400,000 |
| 1897 | 18,690,000 | 1904 | 14,750,000 |
| 1898 | 24,490,000 | 1905 | 34,400,000 |
| 1899 | 33,000,000 | 1906 | 31,500,000 |
| 1900 | 23,900,000 | 1907 | 7,546,000 |
| 1901 | (-) 190,000 | 1908 | 25,217,000 |
| 1902 | 18,600,000 | | |

出所『評論』No. 3 p. 528（次の断定にはさし支えないから上の数字の成り立ちの細かい内容は無視する。）

総負債の1896～1908年の動きをみると、1901年と1903年が負債減少年であり、1896年と1907年は負債がほとんど増加しなかった年である。第6表のように預金がともかく年々増加していたから総負債も年々増加したのである。負債の減少年は預金の減少年である。

1907年の総負債の伸びなやみの最大の原因は預金の伸びなやみにある。後でみるように総負債の中の勘定科目で最大の比重を占めるものは預金であり、負債を100.0とした場合1908年に預金は84.9、銀行自己資金（払込資本と準備積立金）が11.5、その他が3.7である。第5表と第6表で負債の対前年比増と預金の対前年比増の間にきわめて大きなくいちがいが出てくる原因是銀行自己資金の増え方（むしろ減り方というべきかもしれない）が年度によって複雑な動きを示すからである。一般論からいえば預金銀行の経営の中心をなすものが預金の吸収とその運用であるが、金融界危機の年には銀行自己資金の役割が異常に重要な意味をもつものとして前面に現われ、その

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

ことによって銀行自己資金が実は平常時にも果していた役割の重要性を我々にくっきりと印象づけるのである。

第6表 全銀行預金および発券高（1894-1908年）

| 年 | 預金及発券高 (£) | 対前年比増減 (£) | 年 | 預金及発券高 (£) | 対前年比増減 (£) |
|------|---------------|---------------|------|---------------|----------------|
| 1894 | 721,371,000 | — | 1902 | 904,130,000 | 16,027,000 |
| 1895 | 794,590,000 | 73,219,000 | 1903 | 885,508,000 | (-) 18,600,000 |
| 1896 | 797,741,000 | 3,151,000 | 1904 | 900,791,000 | 15,283,000 |
| 1897 | 816,430,000 | 18,689,000 | 1905 | 925,410,000 | 24,619,000 |
| 1898 | 838,344,000 | 21,914,000 | 1906 | 954,925,000 | 29,515,000 |
| 1899 | 869,339,000 | 30,995,000 | 1907 | 957,968,000 | 3,043,000 |
| 1900 | 889,668,000 | 20,329,000 | 1908 | 989,007,000 | 31,039,000 |
| 1901 | 888,103,000 | (-) 1,500,000 | | | |

出所 『評論』 No. 3 p. 530

第15, 16表により1908年の連合王国全銀行（決算を公表した）の負債を構成する各勘定科目の内容をみると、事情は銀行種類によってかなりちがうこと気に気がつく。ロンドン・地方銀行の計数がイングランドとウェールズの計数をほぼ代表し、イングランドとウェールズの計数が連合王国の計数をほぼ代表する。事柄の分析をロンドン・地方銀行形態にしほるため、以下の表は全てイングランドとウェールズおよびその内訳という範囲に限定したい。なお勘定科目中「引受 acceptance」の比重が意外に高く、かつ後の表を参照すればこの「引受」という業務が1907年には特殊な意味をもつであろうことが推定しうるが、この問題については割愛する。

まず負債の中の預金（預金、当座預金および流通中の発券）についてみよう。

第7表によると特にロンドン・地方銀行の預金が1907年に對前年比80%とはなほだしい落込みを記録しているのが注目される。1908年には若干持ち直したとはいえ、まだ1906年の水準には戻っていない。

この頃の大衆預金の吸収状態はきわめて悪かった模様である。『評論』は1908年2月1日から1909年1月30日までの期間に投資信託貯蓄銀行 Trustee Savings Banks と郵便貯蓄銀行 Post-office Savings Banks という二種類の大衆的な貯蓄銀行 Savings Banks の預金が £ 209,482,000 から £ 213,220,

000へと約 £3,800,000 増加したが、「貯蓄銀行の預金の増加は預金者の貸方に記入された利息 interest ほどに大きくはなかったからなんらの new money も含んでいない。この年に労働階級の貯蓄が実際には止ったのは明瞭である。」としている。⁽¹⁹⁾

第7表 1906-07年, 07-08年バランス・シートの
負債各項目の対前年度変化率 (%)

| | A 払込資本 | B 準備 | C 引受 | D 予金 | E その他 | ※ 総負債 |
|---|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| % of ロンドン銀行 {07 to 06 {08 to 07} | 102 101 | — — | 91 82 | 98 101 | 118 97 | 99 100 |
| ロンドン・地方銀行 {07 to 06 {08 to 07} | 101 101 | 99 102 | 116 93 | 80 108 | 106 83 | 101 106 |
| 地方銀行 {07 to 06 {08 to 07} | 96 91 | 92 95 | 105 48 | 97 91 | 96 102 | 97 90 |
| イングランドとウエールズの銀行 {07 to 06 {08 to 07} | | | | | | 100 103 |

出所『評論』No.3 pp. 535-537

* 総負債は同 p. 545

ところで第8表ではロンドン・地方銀行の預金が1908年には対前年比でいくらか持ち直したように記載されているが、その内訳をみるとこの年にあった三つの大型合併だけで総額 £16,200,000 の預金が地方銀行の欄からロンドン・地方銀行の欄に移動して1908年のロンドン・地方銀行の預金増の

第8表 1906-07年, 07-08年バランス・シート資産各項目の対前年変化率 (%)

| | F 現金 | 投資 | | I 割引付 貸付 | (J) 引受 | K 店舗 | ※ 総資産 |
|---|------------|-----------|-----------|----------------|---------------|------------|------------|
| | | G 政府債 | H その他 | | | | |
| % of ロンドン銀行 {07 to 06 {08 to 07} | 87 120 | 90 108 | 110 86 | 105 93 | (91) (82) | 103 — | 99 100 |
| ロンドン・地方銀行 {07 to 06 {08 to 07} | 103 106 | 97 111 | 98 113 | 100 106 | (116) (93) | 102 104 | 101 106 |
| 地方銀行 {07 to 06 {08 to 07} | — 89 | 107 89 | 86 109 | 99 87 | (105) (48) | 90 96 | 97 90 |
| イングランドとウエールズの銀行 {07 to 06 {08 to 07} | | | | | | | 100 103 |

出所『評論』No.3 pp. 535-537

* 総資産は同 p. 545

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

主な内容となったものにすぎない。(第9表)

今この三つの吸収行の1908年預金増加分と吸収預金分を比較するとこれら三行のそれ自体の預金の伸びが見かけよりはるかに少ないものであり、たんに支店銀行業の発展による預金増ということが問題なのではなく、むしろ銀行合同による吸収預金の増加の方が主要な側面であったことがわかる。従って預金増加をみる場合にもたんに支店銀行業一般の発展の見地からだけではなく、銀行合同を支えた銀行経営内の事情の分析からえられる見地からも検討することが格別に重要な意義をもつのである。

第9表 三行の預金増(1908年)

| | 預金増 (£) | 吸収預金 (£) | 差引 | 合併した銀行 |
|-------|------------|-------------|-----------|-------------------|
| ロイズ | 9,200,000 | 4,174,821 | 5,025,179 | ラムトン |
| ミドランド | 13,700,000 | 11,400,482 | 2,299,518 | ノース・アンド・サウス・ウェールズ |
| ベース | 1,700,000 | 643,484 | 1,056,516 | ホワイトヘブン |

注意 ベースの吸収預金は吸収2行の内1行のみ

出所 『評論』No. 3 pp. 538, 542

準備積立金という勘定科目についてはここでは次の事実だけ指摘しておきたい。

1908年のバランス・シートでは、準備積立金以外に「特別準備金」Special Reserve Funds の名目の積立金が新たに積まれている。その明細表をみるとこの積立金は Special Reserve Fund, Government Securities Depreciation Account, Investment Depreciation Fund, Special Additional Reserve etc. の名目で、勘定科目では Reserve Fund, Deposits, Miscellaneous Liabilities の中に立てられている。つまり負債勘定の側に立てられているのが共通の特徴である。なお明細表にかかげられている11行の中では、ロンドン・カウンティの £ 150,000, ウエストミンスターの £ 100,000 が特に大きい。⁽²⁰⁾

以上の事実に鑑みて「特別準備金」について次のような指摘が可能であろう。

①以前に指摘した「資産」の「投資」や「店舗」の中に立てられた「減価基金」とこの「特別準備金」のちがいは、「特別準備金」が「負債」側に立っているという形式にあるにすぎない。

②ともに「準備積立金」の変形であり、「秘密準備金」たりうる方向性をもつ。

③「準備積立金」は「資産」の「投資」と「店舗」の中に移動しうる性質をもつとともに「負債」の「その他勘定」と「預金」の中へも移動しうる性質をもつ。「準備積立金」は他の勘定科目の中に直接入りこんでゆく能力をもつのである。「移動」の名目は「損失補填」だが、逆に「利益隠匿」の方向性をもちうる。

④「負債」の中の「その他勘定」が奇妙な動きかたをするさいには、「特別準備金」の積立、あるいは積増しがその内容である。すくなくとも1908年の事例はそうである。

⑤かくしてわれわれは「準備積立金」を問題にするとき勘定科目としての「準備積立金」だけではなく、「秘密準備金」も加えた事実上の「準備積立金」の全体を本来は問題にせざるをえない。

今度は「資産」Assets の側に移ろう。

「現金」Cash in Hand, at Call and Short Notice は資産の増大に伴なって着実に額を増してきた科目であるとされる。特にロンドン・地方銀行は1907年に対前年比増3%，1908年に対前年比6%増と2年続けて着実に「現金」を増加させてきた。現金の問題は本稿では割愛する。

「投資」Investments, は「政府保証債」Investments in British Government Securities (where stated separately) と「その他投資」Investments (other than British Government.) に分れる。両者の比は次のようになる。

第10表 投資の二つの部分（政府保証債とその他）

| | 1907年 | 1908年 |
|--------------|-------------|-------------|
| ロンドン銀行 | 53.9 : 46.1 | 59.4 : 40.6 |
| ロンドン・地方銀行 | 63.0 : 37.0 | 62.6 : 37.4 |
| 地方銀行 | 30.0 : 70.0 | 25.6 : 74.4 |
| イングランドとウェールズ | 55.3 : 44.7 | 55.2 : 44.8 |

出所『評論』No. 3 pp. 536-537 より作成

投資の内容を「政府保証債」と「その他」に分けて発表しない銀行が多いから両者の正確な比は分らないが、ロンドン・地方銀行の場合はほとんどの銀行が「政府保証債」と「その他」を分けて発表しているから、ロンドン・地方銀行の場合の両者の比、6対4はほぼ実情に近いものと思われる。さき

に書いたように 1907 年 1 年間の有価証券値下り率は平均 10% であったが、政府保証債の値下り率は平均よりはるかに低かったと見られる。1907 年 1 月から最安値の 11 月までの期間に次の銘柄は大変な値下り率を示している。「アメリカ鉄道」(17 社) △ 32.3% 「鉱山会社」(8 社) △ 53.2%, 「銅山会社」(6 社) △ 38.2%, 「南アフリカ鉱山」(15 社) △ 23.2%, 「金融投資会社」(11 社) △ 31.1%。⁽²¹⁾ 一般に大銀行は産業株には手を出さなかったといわれているが、「その他投資」の内容が一般に信じられているように政府保証債に近い性格の安全な銘柄であるなら、1907 年の有価証券減価のさいに規模の等しいロンドン・地方銀行同志の間で減価額のはなはだしい相異をひき起す理由が分らない。

もちろん一方に次のような事情があったのも確かである。大銀行が地方の小銀行を吸収合併した際、被吸収行の保有していた多量の産業株が吸収行に移ってくる。たとえばロイズが 1906 年にデヴォン・アンド・コンウォールを合併したさいには、例によって吸収預金増が £ mn 4 $\frac{1}{4}$ (1906 年のロイズの預金増 £ mn 6 の実に 3 分の 2 !) 貸付増 £ mn 2.4 (ロイズ £ mn 4.4) の他にデヴォンは特に投資の多かった銀行なので投資が £ mn 1.4 もふくらんだ。⁽²²⁾ 生川栄治氏も同様の事例を紹介しておられる。⁽²³⁾ しかし「やむをえず」保有したにもせよ、保有したには変りがないし、地方の小銀行を合併することを年々ひんぱんにおこなってきた大銀行の場合には投資内容が「不本意にも」だんだん投機的な性格をもってくるのは避けがたいことではなかつたろうか。

それにもしても投資内容の投機性にかんする以上の推論はあくまで推論にすぎない。我々としては只そういう「疑い」のみ示し、歴史具体的な内容のものを取扱うさいには一般論にばかりは頼っていられないと主張するのみである。

投資内容について重要な事実を一つあげておきたい。それは投資減価の問題とは別に「準備積立金」が投資内容とかかわっているという事実である。

第 17 表は 1903 年 6 月 30 日決算のニニオン・オブ・ロンドン・アンド・スマズ・バンクの貸借対照表と損益勘定である。さて注目すべきことはこの貸借対照表の負債側の「積立基金」(われわれの準備積立金) と全く同額の「積立金」が資産側の「投資」の中に立てられていることである。また、負債側には「積立基金」(われわれの準備積立金) がいかなる資産として存在しているか (政府保証債の銘柄 2 $\frac{1}{2}$ % 付地方債、コンソルおよび 3% 付

トランスヴァール政府債、等額の整理債)が示されており、同じく資産側の「投資」の中の「積立金」の方にはやや詳しく「積立金」が充用されている投資物件(政府保証債の銘柄名と各銘柄への投資金額)が明示されていることである。いちいち例はあげないがこのような事例は数多く存在しており、もちろん1907-08年の各行の決算の中にも多くの事例がある。あえてこの事例で説明したのは信頼できる専門家の訳語でバランス・シートの全体を一度示しておきたかったからである。

この事例が意味するのは「準備積立金」を政府保証債に対する固定的な投資にear markする慣行が存在しており、この慣行に従う場合には「準備積立金」は直接に「資産」中の「投資」の中に(「投資」が二つに分けて公表されるときには「政府保証債」の中に)移動するわけである。準備積立金は銀行の自己資金であり、資金の性格としては当然に固定的なものだから、その運用もまた固定的性質をもちうる。上記の事例の場合はさらに積極的に、準備積立金の運用は固定的たるべしとしたものであろう。さきに述べたように準備積立金の一部分が「秘密準備金」となって他の勘定諸科目の中におかれるようになると、「安全性」という枠を外した固定的な資金運用をおこないうる方向にむかうものと思われる。

〔準備積立金の性格〕

『評論』が半年にわたって連載されている間に当然に経済情勢の変化があり、そのような情勢の変化が『評論』の論調を微妙に変えてゆくのが看取される。すでに『評論』No.3では「本年(1909年)1月の Stock Exchange Values の指數が全体数字ではこの3年間ではじめて好転した」と述べ、銀行の有価証券減価の必要は今後は起らないだろうという含みである。(No.3 539) また、1909年初以来金利も低下してきた (No.5 841)。当面の危機がうすらげば、「銀行預金と産業一般の改善見通しについてはまだ安心できない」という環境の下でどのように銀行経営を安定させてゆくかという方策におのずと注意がむかう。『評論』No.5はそのような気分の中で執筆されているように思われる。

この『評論』No.5では、銀行の自己資金(払込資本+準備積立金)が現金供給の主要な源泉であるという理解の下に、銀行の自己資金が預金に対する支払準備をなしていると考える。このことから『評論』は、銀行自己資金(払込資本+準備積立金)の対負債比が銀行毎に異なるのはさし支えないけ

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

れども、対預金比が銀行毎に異なるのはよろしくないという判断を導き、現に銀行の規模別では自己資金の対預金比がほぼ等しいと指摘する。また1908年の現金 Cash in hand が £ 85,445,714 と自己資金 Capital and Reserve £ 61,680,809 より「手厚く」なっているのはまずいと判断する。明らかに『評論』の判断は、くだいて言えば、ある量の現金が必要であるとしても、その場合には自己資金をその量にまで増大させるのが本来的であるとするものであろう。このような銀行自己資金の現金性の観点から、『評論』はさらにもう一つの判断を下す。銀行のバランス・シートによると全政府保証債保有の 7.3% が預金者（特定官庁）に対する預金担保として特殊勘定 Special account に特定しておかれており（資産勘定の投資の中の準備金による有価証券投資の一部分がこのように ear mark されるのであろう）が、これは銀行自己資金の流動性を失なわせるから本来的ではないと。⁽²⁴⁾ 我々はここでは以前に述べたものと全く異なる準備積立金の性格に出会うわけである。すなわち払込資本と合体しての準備積立金の現金性であり、その現金性から出てくる準備積立金の「預金の支払準備」という側面である。

以上のように準備積立金の現金性を論じたのと同じ気分の中で、『評論』No.5 は銀行経営の収益力を増す工夫について述べる。預金と貸出の伸びいやみという状況の下では、銀行自己資金の量とその存在態様についてふだん以上に注目が払われているように思われる。

銀行の自己資金（払込資本+準備積立金）が近年ほとんど増加しておらず、銀行合同は両者をふやさずむしろ減らしさえしたと指摘した後、最近銀行の営業分野が拡大して経費がかさむようになったのに配当ファンドとしての準備積立金が以前と同程度に推持されていることにいちおうの安心感を示す。⁽²⁵⁾ 『評論』のこの箇所では配当ファンドとしての準備積立金の役割が強調されるのである。銀行合同による銀行自己資金の減少が嘆かれていると同時に、そのわりには準備積立金が減らなかつたから配当ファンドが（減少した資本金に対しては）維持されたという議論なのである。もっともこの議論の基盤は連合王国銀行業全体の計数なのだが。

銀行業の収益力を増す工夫として『評論』No.5 は三点を指摘する。（支店増がペイするかどうかという議論は、過去数年間をみると減価が特に大きかったのは証券減価であって店舗減価は年々そうちがわないので、額も低いからそれ程深刻でないという判断と、⁽²⁶⁾ 銀行の経費増はあっても銀行の配当ファンドは維持されたという判断により、消滅している。）

第一点。営業分野の拡大に伴って銀行の現金準備が手厚くなっているが、そのことによる利潤の減少を免れない。現金準備を減らすべしという忠告。⁽²⁷⁾ 減らすメドはさきに述べた銀行自己資金額を上回る分の現金ということになろう。

第二点。銀行間の競争を制限することにより、高すぎる預金金利を引下げよという忠告。⁽²⁸⁾

第三点。政府債に値下げの意向ありとすれば、銀行手持証券のさらなる減価となるからこれを阻止すべしという忠告。ただし預金金利とは次のような関係にある。「今日預金金利は郵便貯蓄銀行が $2\frac{1}{2}\%$ にしたらそれに合せざるをえない。預金者は政府が業務上損をしており、政府が政府債の値を下げて政府が利益を取るようにしたとすると、銀行の手持証券が減価して銀行の大損失になるとは考えようとしてない。」⁽²⁹⁾ つまり郵便貯蓄銀行の預金金利の方を下げれば政府債を値下げする必要はあるまいと勧告している。

第二章を結ぶにあたり、われわれの知るところとなった準備積立金の多種多様な性質についてまとめておこう。

①準備積立金は払込資本金と合せて株主勘定である。株主からは株主が払込んだ資金であるが経営体としての銀行からみれば銀行の自己資金である。仮に準備積立金の自己資金性と呼ぼう。第二章の事例の中では、準備積立金の主要な入手経路がプレミアム付の新株発行であること、配当ファンドとみなされること、がそれにあたる。また「投資」中で政府保証債に全額イヤ・マークされている事例をも算えてよい。

②準備積立金は払込資本金と合せて無償の自己資金として、銀行が保有する現金の出所たるべきものとみなされる。仮に準備積立金の無償性と呼ぼう。かくして「払込資本金+準備積立金」は、預金に対する支払準備金とみなされ、それを上回る現金は過剰とみなされる。

③準備積立金は予期せぬ費用や損失の引落し源泉となる。仮に損失補填性と呼ぼう。証券減価と店舗減価がそうである。特別準備金の存在もここに入れてもよい。

④準備積立金の一部分が秘密準備金となって負債、資産双方のいろいろな勘定科目の中へ移動する性質をもっている。仮に秘密性および移動性と呼ぼう。負債の諸勘定科目中におかれうる特別準備金、資産中の証券減価、店舗減価がそういう意味をもちうる。

⑤準備積立金は自己資金だから長期固定的に運用されうる。仮に固定性、

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

長期性と呼ぼう。「投資」中の政府保証債に全額イヤ・マークされている「積立金」がそうである。

以上で第二章の事例に現われた準備積立金の主要な性格がひととおり括しえたのではないかと思う。もとより以上の分類は便宜的なものである。また第二章に現われる事例以外にもっと事例がありうるのである。

だが準備積立金の多様な性質の一覧表を一括してみれば、これらの性質が全て一個同一の本源的性格から派生しているものであることは明瞭であろう。

準備積立金は払込資本金と共に銀行の自己資金である。準備積立金はいわゆる「創業者利得」の一部分である。すなわち「資本の動員」を通じて銀行が利得する「超過利潤の先取り」である。詳細は次章で述べよう。

第三章 銀行経営に占める準備積立金の地位

第二章で1907年恐慌が1907-08年のイギリスの株式銀行の経営にどんな影響を与えたかが分析された。その主要な結論は銀行合同運動がこの年にも銀行業の変化の最も主要なファクターであり、1907年の特殊事情があったとしてもこの特殊事情もまた主として銀行合同運動の経過を通じて銀行業のありように変化を及ぼすのであるということである。なおそのさい、1907年の事件が銀行経営内部で受止められる場合には準備積立金の動きが中心となることが明らかとなったが、この準備積立金の動きこそは実は1907-08年の場合にとどまらず銀行合同の歴史の中で銀行合同運動が銀行経営内部で受止められる場合の最も主要な問題であることが以下に示されることになる。準備積立金の多様性は1907年恐慌の中でその姿をわれわれに示した。しかしこの多様性のそれぞれの側面が同じ強度をもって同じ時期に現われるわけではない。この多様性の全体も、個々の部分も、時代とともにその姿を変えるのである。

第三章では1896年（バークレー銀行が成立した年）から1907年までの約十年間の銀行合同の歴史を特に六つのロンドン・地方銀行の業態分析を中心としておこなう。この1896-1907年という時期はウエストミンスター銀行の地方進出（1909年）という「第二の動き」がはじまる直前の時期であり、研究史上比較的手うすな時期である。

第三章では、Journal of the Institute of Bankers誌1908年1月号

(p. 25~55) に載った「銀行合同の十年。1897-1906年」A Decade of Bank Amalgamations, 1897-1906, を主な分析材料とする。『十年』と略称しよう。また第二章の『評論』の中の銀行合同の歴史にかんする材料も併せ用いる。

[銀行合同の経過]

過去十年間（1897-1906年）に少なくとも85件以上の銀行合同がおこなわれた。その前の十年間（1887-1896年）には117件、さらにその前の十年間（1877-1886年）には42件である。⁽³⁰⁾ ところで、1897-1906年の85件のうち68件の銀行合同は第19表に掲げる6つの大きなロンドン・地方銀行によっておこなわれた。

銀行合同85件のうち15件は8つの地方銀行によっておこなわれた。なお、ロンドン・地方銀行のナショナル・プロビンシャルは1898年に1回、1903年に1回、計2回の合同をおこなっている。1907年当時にはロンドン銀行として取扱われるロンドン・アンド・ウエストミンスターは、合併件数ゼロとされている。⁽³¹⁾ 全合併件数に占める比重からみて、この十年間の銀行合同運動の中心となったのが第19表の六つのロンドン・地方銀行であるのは明らかである。

銀行合同が実際にどのような経過をたどるかについて、つぎの二つの実例は明瞭な知識を与えてくれるだろう。

（実例1）バンク・オブ・リバプールが1906年にクラーヴェン Craven・バンクを合併した場合。⁽³²⁾

クラーヴェンは払込資本金 £ 210,000、準備積立金 £ 90,000 の銀行だった。リバプール銀行はこの合併にさいし、自行株をさらに25,000株 (£ 12 10 S, 1株あたり払込) を発行し、この新株の一部分をクラーヴェンの全株と、双方時価による比率で交換することによって買収を完了した。合併による吸収預金 £ mn. 3。

以上の過程はリバプール銀行の側にはどういうことをひき起すか。

まず新株25,000株はつぎのように処理される。このうち16,932株だけがクラーヴェンの全株との交換に用いられる。残りの8,068株は1株 £ 35で発行される。つまりプレミアムがついた時価発行である。1株 £ 12 10 S という名目的な払込額の約3倍の £ 35が徴求されるのである。この追加分8,068株の引受手も多くの場合被合併行、この場合はクラーヴェン、の旧株主達であった。

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

£ 35 で 8,068 株発行された分についてリバプール銀行には £ 282,380 の現金が入金する。

バランス・シートには、払込資本金増加 £ 211,650、準備積立金増加 £ 90,000 が載る。この二つの金額は 8,068 株のプレミアム付発行による銀行の現金収入によってはまかないきれない。この場合には 8,068 株が £ 12 10 S で発行されたら入金していたであろう £ 100,850 のみが払込資本金として現金入金したものと考え、(£ 211,650 プラス £ 90,000) マイナス £ 100,850 の £ 200,800 は「クラーヴェンを買収するのに要した費用」として「資産」の中の「店舗その他」 Premises という勘定に立てられ、その後特定の数年間で利潤から引落してゆくのである。(これまた「店舗減価」の一性格であることに注意せよ。) このリバプール銀行がクラーヴェン銀行を買収したケースではなおかつ £ 181,530 の現金 (£ 282,380 マイナス £ 100,850) が残っている。

新株発行に対するプレミアム分の現金入金 £ 181,530 は「合併にかんする費用と支払」のかなりの部分をまかなった（ある程度の金額は店舗勘定の中に残しておいて翌年度以降何年かけて利益金により引落してゆく）残りを「緊急準備金」 Contingent Fund という勘定につけ加えている。この「緊急準備金」はたいていの場合、負債中の「その他負債」勘定である。

以上はいわば仕訳の順序にリバプール銀行の新株発行を説明したものであるから、全体の印象はかえってうすらいだかもしれない。

簡単に言えばこの新株発行は、

- ①他行買収を完全にまかなっている。
- ②被吸収行クラーヴェンの旧払込資本金と旧準備積立金とほぼ同額の払込資本金増と準備積立金増をほぼまかなっている。
- ③仕訳の都合で「買収費用」を翌年以降にかなりくり越すなら、この機会に「特別準備金」勘定をふやしうる。

(実例 2) カピタル・アンド・カウンテーズが 1901 年に Lacons, Youell and Kemp を買収した場合、⁽³³⁾

Lacons の旧払込資本金は £ 102,000 (準備積立金の記載なし)。カピタル・アンド・カウンテーズは新株 11,000 株を発行。この新株の本来の払込資本金は 1 株あたり £ 10, それを £ 35 でプレミアム付発行。現金入金 £ 385,000 その仕訳は次のとおり。

| | |
|------------|-------------|
| 払込資本金増加 | £ 110,000 |
| 準備積立金増加 | £ 100,000 |
| コンソル減価引当と | £ 175,000 |
| Lacons 買収費 | |
| | 計 £ 385,000 |

この場合 Lacons はあるいは直接に現金で買収されたのかもしれない。

Lacons にはなかった準備積立金がカピタル・アンド・カウンテーズに積まれているが、同じ年（1901年）にカピタル・アンド・カウンテーズは Moore and Robinson's Nottinghamshire Banking Co. Ltd. をも合併したが、この Moore の旧払込資本金 £ 203,000、旧準備積立金 £ 100,000 に対しては、払込資本金増 £ 100,000 しか記録されていない。Lacons 合併は Moore の合併と組合せて考えられたものであろう。吸収預金、Moore £ 950,000、Lacons £ 636,000。

以上の二つの実例により銀行合同の経過が明瞭に理解しうるであろう。事柄の本質は明らかにリバプール銀行とカピタル・アンド・カウンテーズによる「創業者利得」の獲得にある。吸収行、被吸収行の両者が従来もっていた収益力は両者の株式交換によって相殺され、両行の合併によって生ずるであろう（あるいは維持されるであろう）「超過収益力」が新株の一部あるいは全部のプレミアム付発行によって先取りされる。この「創業者利得」の獲得こそがイギリスの株式銀行のおこなう銀行合同の直接の動機であった。この「創業者利得」の獲得のために、他行株式の一部支配による他行預金の支配ではなく、他行買収による新株式のプレミアム付発行という方策が必至となつたのである。

第11表をみると、1897-1906年の10年間の六行の預金増がほとんど「1897年から1906年までの他行吸収預金」増によっていることが分る。これらの大預金銀行それ自体の預金増、「1897年から1906年までの純増分（合併による増加分）」が全くとるに足りない数字であることが分る。支店銀行業一般の発展による預金増などではなく、銀行合同による支店銀行業の発展、が預金増の主な原因であった。このような事実をたんに「支店銀行業の発展による預金増」などと表現しようものなら、たいへんな誤解を招くことになる。

第20表は銀行合同による六大銀行の自己資金 Banking Capital の変動を示す。銀行合同の直接の諸結果の中では最も重要な事実である。この表に反

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

映されるものの全体は、銀行の「株主勘定」である。

第11表 六大銀行の預金増と吸收預金(£ 000)

| | パーク レー | カピタル ・カウン テーズ | ロイズ | ミドラン ド | ペース | スマス | 計 |
|---|-----------|---------------------|--------|-----------|--------|--------|---------|
| 1897年から 1906年までの 吸收預金 | | | | | | | |
| 総 計 | 12,728 | 9,905 | 26,252 | 26,856 | 3,019 | 18,162 | 96,922 |
| 1896年の 預 金 額 | 25,549 | 15,369 | 32,644 | 15,757 | 19,268 | 15,633 | 124,220 |
| 小 計 | 38,277 | 25,274 | 58,896 | 42,613 | 22,287 | 33,795 | 221,142 |
| 1897年から 1906年までの 純増分* (合併によら ない増加分) | 7,191 | 7,104 | 4,691 | 9,610 | 6,757 | 3,790 | 39,143 |
| 合 計 | 45,468 | 32,378 | 63,587 | 52,223 | 29,044 | 37,585 | 260,285 |

出所『十年』pp. 40-51 の六行のバランス・シートから作成。

*但し、数字が公表されていない吸收預金若干を含む。

払込資本金は2倍強になったが、その増加分は「1897-1906年に合併した銀行の旧払込資本額合計」を若干下回る。準備積立金は2倍強になり、その増加分は「1897-1906年に合併した銀行の旧準備積立金額合計」より若干上回る。「充用」の中の相当の部分が準備積立金から移転しているはずだから、「充用」金額も事実上銀行自己資金と密接な関係にある。この「充用」がかなりの金額に上っていることは注目してよい。

このような銀行自己資金増加の大部分は合併のさいの新株のプレミアム付発行によって得られたのであった。第12表にみられるようにこの六大銀行は1897-1906年の期間中高率の安定した配当を続けたのであり、従って新株に3倍以上のプレミアム付発行をおこなっても株主にとって有利な利回りの投資対象たりえた。全株式銀行の場合には自己資金の伸びは停滞し、特に準備積立金は落込みの傾向にあったのに、六大銀行の場合には、払込資本金増は合併された諸銀行の旧払込資本額を下回って「過小資本」化の方向と共に、準備積立金増は合併された諸銀行の旧準備積立金額を上回っており、「配当ファンド」としての準備積立金の特性から言っても年々の高率安定配当を支えたのである。また諸「充用」によって銀行合同による新株發

第12表 1897-1906年 六大銀行の配当率とプレミアム付発行

| 銀行名 | パーク レー | カピタル カウンティーズ | ロイズ | ミドラン | ペース | スミス |
|---|-----------|------------------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|
| 年配当率(%) 対 最 高 払込資本。 ～最 低。 | | | | | | |
| 15 | 18~16 | $18\frac{3}{4} \sim 17\frac{1}{2}$ | 19~16 | 20~19 | 12~10 | |
| 1906年の払込資本 (1株あたり£) | 8 | 10 | 8 | $12\frac{1}{2}$ | 20 | $15\frac{1}{2}$ |
| 新株発行があったさ いのプレミアム付払 込資本 (1株あたり£) | 不明 | 35 | 不明 | 不明 | 70 | 38 |

出所 『十年』pp. 40-51 の六行のバランス・シートから作成。

行が銀行の諸損失を償い、「秘密準備金」さえ増やす方向にあったことも、六大銀行の経営の安定につながるものであり、無視することはできない。ひとくちに銀行合同運動による「過小資本化」といっても、その「過小資本化」は具体的には以上のような内容をもつものであった。

六大銀行自己資金の動きは銀行毎に事情を異にする。たとえばミドランドとペースは準備積立金を払込資本金と同額の高さまで引上げているが、他の銀行はそこまではおこなっていない。またミドランドとロイズはきわめて高率の「充用」をおこなっている。だがロンドン・地方銀行相互の間の「ちがい」*の問題は本稿では割愛しよう。

*ナショナル・プロビンシャルは先述の二件の合併にさいして、新株發行を全くおこなっていない。(『十年』p. 28-29)

準備積立金の特性の一つ、「配当ファンド」という特性は、形式的には「たこ足配当」の可能性を秘めている。経営状態のわるい銀行はその場しのぎに「たこ足配当」をおこないかねなかった。『評論』No. 3はこのような「たこ足配当」の実例として1908年のロンドン・アンド・プロビンシャル・バンクの配当政策を指摘している。⁽⁴⁴⁾『評論』の指摘によるとこの銀行は1908年に18%の配当をおこなっているが、もしこの銀行がこの年の払込資本金増えに準備積立金を増やしていたなら6%位の配当しかできなかつたはずであった。

この銀行の1908年の配当は、新株発行のプレミアムを直接に充当することによってえられたのであった。1907-08年の頃の預金の伸びなやみもあつ

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

て、通常の「預金銀行業務」から得られる利益では高率配当を支えきれず、「配当ファンド」としての準備積立金をとりくすす動きのあるところにさらに第2章で論じたような1907年恐慌による有価証券減価が重圧を加え、「準備積立金問題」を1907-08年の銀行経営危機の中心問題としたのであろう。この危機を乗りきったのはロイズのように活発な合併をおこないえた銀行だけであった。そのロイズの場合も準備積立金の伸びの低さが配当をまかなかったのである。

〔歴史的変化〕

1900年代の最初の数年間がそれ以前の時期とのつながりではどのような時期であるのかを見るために、六大銀行の中で最も有力であったもの一つ、ロンドン・アンド・ミドランド・バンクを選んで過去50年間の主要勘定の動きを追ってみることにしよう。第13表を一見しただけで、異った時期には自己資金が銀行経営内部でどのような地位を占めていたかが示唆されるであろう。

第13表 ミドランド銀行の自己資金の動き（1850-1930年） %

| 比率 年 | 払込資本金 | | 準備積立金 | | 自己資金 | | 預貸率 |
|---------|-------|-----|-------|-----|------|-----|-----|
| | 対預金 | 対負債 | 対預金 | 対負債 | 対預金 | 対負債 | |
| 1850 | 107 | 48 | 16 | 7 | 123 | 55 | 244 |
| 1860 | 54 | 28 | 41 | 20 | 95 | 48 | 171 |
| 1870 | 39 | 23 | 31 | 18 | 70 | 41 | 110 |
| 1880 | 15 | 12 | 10 | 8 | 25 | 20 | 97 |
| 1890 | 11 | 9 | 9 | 7 | 20 | 16 | 87 |
| 1900 | 7 | 6 | 7 | 6 | 14 | 12 | 63 |
| 1910 | 5 | 5 | 5 | 4 | 10 | 9 | 65 |
| 1920 | 3 | 3 | 3 | 3 | 6 | 6 | 67 |
| 1930 | 4 | 3 | 4 | 3 | 8 | 6 | 72 |

出所 第22表より作成。

オーバー・ローンの時期（1850, 60, 70, 80年）のうち、1850年は完全に外部借入金に依存することになるが、1860-80年にはオーバー・ローンの分をまかなうだけの自己資金が存在し、しかも自己資金のかなりの部分が無償の準備積立金である。1890年にはオーバー・ローンが解消するが、流動性

保有は完全に自己資金でまかなわれている。1900-10年には預貸率がいっそり低下し、流動性保有はもはや自己資金ではまかないきれない。以上によりわれわれは1850-1910年の各時期がそれぞれ全く異った特徴をもつ時期であることを知る。

1880年以前の時代には自己資金は貸出資金であった。1850年には自己資金が貸出の主力であった。1907年時点の準備積立金がもつ固定投資ファンドという側面の歴史的起源である。

1890年には自己資金が預金の支払準備としての流動性の全体をカバーしている。1907年時点の「収益力理論」の模範である。現実には1907年時点には自己資金はもはや流動性の全体をカバーすることはできない。流動性の中の第一線準備の部分、「現金」Cash in hand をカバーすることが求められているにすぎない。

以上のように自己資金の銀行経営に占める地位という視点から19世紀中葉以来のミドランド銀行の歴史をながめると、ミドランド銀行が19世紀中葉以来とった行動の意味がきわめて明瞭となる。詳しくは後日を期したい。

ただ、これだけは今言っておきたい。第13表をみると銀行自己資金の対負債比が急激に低下してゆくという印象を受ける。だが本稿でみたように一方で大量の「秘密準備金」が発生した可能性を考慮に入れれば、本当の意味での「銀行自己資金」はそんなに急には減少しなかったとみるべきであろう。

〔銀行合同の動因〕

1890年から第一次大戦までのイギリスでロンドン・地方銀行形態 London & Provincial Banks をとった支店銀行業 Branch Banking System 発展の動因については、生川栄治氏『イギリス金融資本の成立』昭31年（特にその第三章、預金銀行と工業金融）と、西村閑也氏「イギリスの銀行合同運動について（1-2）」『金融経済』55-56号。4-6月、1959年。および西村氏「イギリスの銀行合同運動について一再論一（1-3）」『金融経済』74-75号。6-8月、1962年。78号。2月、1963年。が代表的業績であろう。

ロンドン・地方銀行形態をとった支店銀行業の発展一般の動因について、生川栄治氏は、高利回りだが不安定な地方の産業金融と、銀行のために流動性を保証するロンドン業務が結合されることを指摘される。西村閑也氏は1870年代に起った商取引の歴史的变化により、手形に代る現金決済（小切

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

手)が増大したことを指摘される。本稿は支店銀行業発展の一般的動因にはかかわらない。

支店銀行業の発展がイギリスの場合特に銀行合間にによる支店銀行業の拡大という姿をとる理由として、生川栄治氏は、①被買収行にボーナス(割増買収費)が供与されることは、被買収行に「のれん」Good Will(超過収益力)が認められていることを意味する。すなわちボーナス供与によって銀行合間にによる超過収益力の発生が示唆される。②預貸率低下による全体収益力の伸びの低下を、銀行合間に資本の伸びを低くおさえる政策により対資本高収益力に転化する銀行経営のメカニズムがはたらく、という二点を指摘される(92頁、136-140頁)。西村閑也氏も上記②と同じ「過少資本」という論点に立っておられるように見受けれる(上記西村論文中『金融経済』56号の49-53頁と55頁註12)。

「過少資本」については本稿中でいささか具体的に述べたから再言する必要はなかろう。ただ、生川氏の「のれん」の取扱について一言したい。

われわれは被買収行に対してボーナス(株式で、あるいは現金で)が供与されることを以って銀行合間にによる超過収益力の存在を示唆しはしない。買収行、被買収行の双方が従来有していたであろう「超過収益力」は双方の株式の時価比率による交換で相殺される。これが買収の基本過程である。その変形として現金による買取例もあるが、買収の基本過程は双方の株式の時価比率による交換である。その上で買収行が追加して発行するプレミアム付株式によって、銀行合間に結果発生するであろう超過収益力(あるいは維持される超過収益力)が「創業者利得」として買収行に取得される。この「創業者利得」の一部分が準備積立金に建てられるのである。プレミアム付株式は時価よりやや安めに発行され、顧客に対する「サービス」として顧客に譲り渡された。時代がさかのぼるほどプレミアム付株式のプレミアム率は何段階にも分けて準備され、銀行にとって重要な顧客にはプレミアム率の低い株式が譲渡された(こういうサービスの事例は枚挙にいとまなし)。イギリスの銀行独占の歴史的成立過程では自行株式の発行による「創業者利得」の取得が中心であったから、たんに他行預金の支配ではなく、銀行合間にという形態を必要としたのである。被買収行に対するひんぱんなボーナス供与の事例は、買収を求める銀行が互に激しく競争したために発生したものとみるべきであろう。もちろん被買収行に対するボーナス供与のファンドは買収行側に生ずる「創業者利得」であった。第一次大戦以前のわれわれが考察している

期間については、銀行買収時には、その銀行の発行株式に代表されるその銀行の「価値」とは別個にその銀行の「店舗資産」の価値を取扱う慣習があった。その慣習を支えていた条件は、支店銀行業の発展に伴って各銀行が自行の支店店舗をバランス・シートの上では現実の資産価値よりもはるかに低く評価するようになっていたため（さきにみた90年代以来のひんぱんな店舗減価はそういう意味ももっていた）銀行が他行と合併するさいには元来の資産価値に戻した「ボーナス」が要求されるという点にある。従って時代が下ってより多くの支店をかかえた銀行が合併対象となるにしたがい、ボーナス額が大きくなつていった。かような慣習があったとしても、買収交渉の商議の主要な過程はやはり双方の株式の時価交換比率をめぐってすすめられ、「店舗買収分」という名目のボーナス供与が買収競争激化の産物としてもたらされたという大筋に変りはあるまい。（旧経営者に有利なポストを提供するというのもよく見られる事例である）われわれの議論の根拠はすでに本稿中に示した。

もとよりわれわれは從来の研究史の全面否定をおこなっているわけではない。ただ、從来あいまいであった点が多少なりとも詳しく、具体的に示しらればよいと考えるにすぎない。さらなる広がりをもつた研究によって、初めて研究史の全体を問題にしうるであろう。本稿はそのスタート・ラインにすぎない。

追記

(1) 本稿でおこなったイギリス銀行独占の取扱は、帝国主義の明瞭な諸特徴の一つとしての銀行独占を事実の問題として把握しているというにすぎない。銀行独占の事実を歴史的研究の当初の段階でさしあたり産業独占の事実と切り離してとり上げるという本稿の方法は、レーニン、『帝国主義論』体系の成り立ちの最初の論理レベル——まず事実認識の問題として帝国主義の明瞭な諸特徴のそれぞれが把握されている論理レベル——に立つものである。かかる方法が成り立ちうる根拠は、拙稿、「イギリス帝国史研究の方法」、『北星論集』12号。1974年12月。（特に34-35頁）を参照されたい。吳天降氏『アメリカ金融資本成立史』（昭46）が從来に例をみないほど鋭い歴史的分析をアメリカ金融資本についておこないえた理由の一つも、実は上記と似た方法が採用されている点にあったのではなかろうか。いずれにせよ

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

事実認識としての銀行独占の把握という論理レベルに立つにすぎない本稿では、イギリスの銀行独占はまだ金融資本としての把握はされてはいないのである。ただ、従来の歴史研究がややもすると研究対象を当初から「金融資本」と規定してしまった上でその内部編成を後から探るという方法をとりがちだったため、歴史的分析がキメ細かくすすむという面がおろそかになるきらいがあったのと比べれば、本稿のような方法もいささかの存在価値をもつのではないかとおもう。

(2) 本稿は今後多方面にわたって広がってゆくはずのイギリス銀行合同研究シリーズの No. 1 である。しかし研究順序や掲載誌の発行日付が必ずしも順当にすすむわけではなかろうから、あえてナンバーを外し、独立の論文の体裁をとらせることにした。

(3) 本稿脱稿後ではあるが掲載誌発行以前におこなわれる報告「1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の引受 acceptance 業務の性格について」(北海道経済学会、昭和 50 年度秋季大会。11月 15 日) は、元来本稿の内容と密接に関係する内容を含んでいる。

(1975 年 10 月 30 日)

註

- (1) 橋爪明男, 『英國の株式銀行』(昭 6) 31 頁。
- (2) 橋爪同書, 72 頁, 堀江鼎一, 『英國預金銀行論』(昭 2) 156 頁, 159 頁。
- (3) 堀江同書, 165 頁。
- (4) 『評論』No. 1 pp. 20-23
- (5) トラハテンベルグ著, 及川朝雄訳, 『独占資本主義の貨幣恐慌』(1968 年) 107 頁。
- (6) 同書, 117-119 頁。
- (7) 同書, 145 頁以下。
- (8) 同書, 111 頁。
- (9) 同書, 153 頁, 156 頁。
- (10) 同書, 127-128 頁。
- (11) 同書, 132-142 頁。
- (12) 同書, 144-150 頁。
- (13) 銀行合同運動の以上のような特徴づけは、生川栄治, 『イギリス金融資本の成立』(昭 31) 88-91 頁, 114-115 頁による。
- (14) 1908 年当時の支店店舗のありようについては、『評論』No. 2 pp. 164-166, 176-179, 183 をみよ。④
- (15)~(18) これら全てコイズの行動に関するものについては、『評論』No. 1 の特に pp. 8, 11, 17, 31 をみよ。また、第 14 表をみよ。
- (19) 『評論』No. 3. pp. 529-530。
- (20) 同 pp. 554-555。
- (21) トラハテンベルグ, 前掲書, 150 頁。

- (22) Bankers' Magazine, Vol. 83 (Jan-Jun, 1907) p. 387。
- (23) 生川, 前掲書, 93-94頁。
- (24) 『評論』 No. 5 pp.844-846。
- (25) 同, pp. 840-841。
- (26) 同, p. 842。
- (27) 同, p. 841。
- (28) 同, p. 854。
- (29) 同, p. 841。
- (30) 『十年』 p. 25
- (31) 同, pp. 26-29。
- (32) 同, pp. 26-27。
- (33) 同, p. 43。
- (34) 『評論』 No. 3 p. 533

第14表 (イングランド・ウェールズおよびマン島の銀行) 有価証券減価 (1907-08年)

| | 銀 行 名 | 決 算 期 | 充 当 し た 方 法 | 利 潤 か ら ま | 準 備 か ら ま |
|----|------------------|----------|-------------------------------|----------------|--------------|
| 1 | プラッドフォード | 07 D | 投資減価分 | — | 60,000 |
| 2 | プラッドフォード・ディストリクト | 07 D | コンソル(80), その他投資を市場価値以下に | — | — |
| 3 | キャピタル・カウンティーズ | 08 J | 同じく市場価値以下に | — | — |
| 4 | ハリファックス | 07 D | コンソル(83), 市場価値以下に | 5,000 8,000 | — |
| 5 | マ ン 島 | 07 D | 投資減価分 | — | 6,000 |
| 6 | ランカシャヤ・ヨークシャ | 07 D | 投資減価分 | 20,000 | — |
| 7 | ロ イ ズ | 07 D | 投資減価分 | 200,000 | — |
| 8 | ロンドン・カウンティ | 07 D | 減価基金へ, 市場価値以下に | 50,000 | — |
| 9 | ロンドン・サウス・ウェスト | 07 D | 投資減価分 | 40,000 | — |
| 10 | ロンドン・ミドランド | 07 D | 市場価値以下に | 40,000 | — |
| 11 | メトロポリタン | 07 D | 減価基金へ | 20,000 | — |
| 12 | ナショナル・プロビンシャル | 07 D | 投資減価分 | 160,000 | — |
| 13 | ノース・サウス・ウェルズ | 07 D | 市場価値以下に | 25,000 | — |
| 14 | ノース・イースタン | 07 D | 市場価値以下に | — | — |
| 15 | ノーザンプトン | 07 D | 投資価値の市場価値化 | — | — |
| 16 | ノッチャンガム | 07 D | 投資減価と減価準備 | 10,000 | — |
| 17 | ペ ー ス | 07D, 08J | 市場価値以下に | — | — |
| 18 | シェフィールド・ハリファックス | 08 J | 市場価値以下に(4,000), 減価基金に(10,000) | 4,000 | 10,000 |
| 19 | シェフィールド・B k g | 07 D | 減価基金へ | 4,075 | 15,925 |
| 20 | スタムフォード | 07 D | 減価基金へ | 11,000 | — |

| | 銀 行 名 | 決 算 期 | 充 当 し た 方 法 | 利 潤 か ら £ | 準 備 か ら £ |
|----|-----------------------|-------|--------------------------------------|--------------|--------------|
| 21 | U・B・マンチェスター | 07 D | コンソル減価勘定ヘコンソル (83 $\frac{1}{2}$ →83) | 7,500 | — |
| 22 | U・ロンドン・スマス | 07 D | 市場価値以下に | 50,000 | — |
| 23 | ユナイテド・カウンティーズ | 07 D | 投資減価分・投資準備勘定ヘ(83) | — | 75,000 |
| 24 | ウイリアムズ・デーコンズ | 07 D | 市場価値以下に、コンソル(83) | — | 100,000 |
| 25 | ヴィルツ・ドーセット | 07 D | 市場価値以下に、コンソル(83), 減価基金ヘ | — | 150,000 |
| 26 | ヨークシティ・カウンティ | 07 D | 投資減価分 | 30,000 | 100,000 |
| | イングランド・ウェルズ・マン島(26行)計 | | | 684,575 | 531,925 |
| | スコットランド(7行) | | | 208,521 | 280,000 |
| | アイルランド(4行) | | | 5,000 | 63,000 |
| | 総 計 | | | 898,096 | 874,925 |

注意 ① 決算期

{ 07→1907年
 { 08→1908年

{ J→June (6月30日)
 { D→December (12月31日)

② 充當した方法

コンソル(80)とはコンソル債を £ 80 に評価し直したことを意味する。

出所 『評論』No. 1 pp. 8-10

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

第15表 1908年バランス・シート負債各項目の対総負債比 (%)

| | 行数 | 払込資本 | 準備 | 引受 | 予金 | その他 | 総負債(構成比) | 総負債 |
|-----------------|----|------|-----|-----|------|-----|----------|--------------------|
| ロンドン銀行 | 19 | 8.7 | 2.8 | 1.2 | 85.2 | 1.4 | 100.0 | (9.6) |
| ロンドン・地方銀行 | 17 | 6.7 | 3.7 | 3.9 | 85.2 | 0.5 | 100.0 | (73.2) |
| 地方銀行 | 34 | 8.3 | 5.3 | 1.0 | 84.2 | 1.1 | 100.0 | (17.2) (100.0%) |
| イングランドとウェールズの銀行 | 70 | 7.2 | 3.9 | 3.2 | 85.1 | 0.7 | 100.0 | 81.3 |
| マン島の銀行 | 1 | 3.3 | 4.1 | — | 91.8 | 0.8 | 100.0 | 0.1 |
| スコットランドの銀行 | 10 | 6.7 | 5.6 | 3.0 | 84.1 | 0.7 | 100.0 | 11.9 |
| アイルランドの銀行 | 9 | 9.3 | 5.0 | 0.2 | 84.5 | 1.0 | 100.0 | 6.7 |
| 全連合王国の銀行 | 90 | 7.3 | 4.2 | 3.0 | 84.9 | 0.7 | 100.0 | 100.0% |

出所 『評論』No.3 pp. 554-555 より作成。

第16表 1908年バランス・シート資産各項目の対資産比 (%)

| | 現金 | 投 資 | | 割引付 政府債 | 引受 | 店舗 | 計 |
|-----------------|------|------|------|------------|-----|-----|-------|
| | | その他の | | | | | |
| ロンドン銀行 | 28.9 | 10.1 | 6.9 | 50.0 | 1.2 | 2.3 | 100.0 |
| ロンドン・地方銀行 | 25.8 | 11.4 | 6.8 | 50.2 | 3.9 | 1.8 | 100.0 |
| 地 方 銀 行 | 16.5 | 5.3 | 15.4 | 56.9 | 1.0 | 4.9 | 100.0 |
| イングランドとウェールズの銀行 | 24.5 | 10.2 | 8.3 | 51.4 | 3.2 | 2.4 | 100.0 |
| マン島の銀行 | 13.8 | — | 40.9 | 41.4 | — | 3.8 | 100.0 |
| スコットランドの銀行 | 21.7 | 3.7 | 17.6 | 50.8 | 3.0 | 3.3 | 100.0 |
| アイルランドの銀行 | 15.2 | 11.5 | 15.3 | 56.5 | 0.2 | 1.2 | 100.0 |
| 全連合王国の銀行 | 23.5 | 9.5 | 9.9 | 51.6 | 3.0 | 2.4 | 100.0 |
| | | | | 19.4 | | | |

出所 『評論』No.3 pp. 554-555 より作成。

北星論集 第13号

第17表 <有限会社、ユニオン・オヴ・ロンドン・アンド・スマスズ・バンク>

貸借対照表—1903年6月30日

| — 負 債 — | | ボンド | — 資 産 — | | |
|-------------------|-------|------------|----------------------|--------------|------------|
| 払込資本 | | 3,013,464 | 手許現金 | 2,873,200 | |
| 積立基金 | | | イングランド銀行の預金 | 2,807,977 | |
| 2 1/2%付地方債、コンソル及び | | | コール・マネーと短期通知預金 | 5,168,060 | |
| 3 %付トランスクーラル政府債 | | | イギリス政府の保証付投資証券 | 2,491,442 | |
| 等額の政府債 | | 1,150,000 | | | |
| | 総額 | 4,163,464 | | 総額 | 13,340,679 |
| — 負 債 — | | — 資 産 — | | | |
| | 総額 | 4,163,464 | | | |
| 預金と当座勘定 | | 28,000,708 | インド鉄道保証付債券 | 398,193 | |
| 引受 | | 2,698,327 | イギリス法人株式鉄道と水道社 | | |
| 売外國為替の裏書による負債 | | 6,426 | 債と優先株、植民地株、外國政 | | |
| その他負債すなわち預金に対する | | | 府と鉄道社債券 | 729,384 | |
| る利子、未請求配当など | | 444,853 | その他の投資 | 68,945 | |
| 支払う必要のない手形に対する | | | | | |
| 払戻 | | 28,480 | 積立金 | | |
| 損益勘定；総額 | | 59,003 | 約97 1/4ボンド地方債券 | 510,000 | |
| 1903年6月30日に終る半期純 | | | ボンド、90ボンド 2 1/2付コン | | |
| 利潤 | | 220,164 | ソル 560,000ボンド、額面価 | | |
| | | 279,167 | 格保証付 3 %付トランスクーラル政府債 | 150,000ボンド | |
| | | | 1,150,000 | | |
| | | | | | |
| | | | 割引手形 | | |
| | | | (1) 3ヶ月とそれ以下 | | |
| | | | | 3,102,992ボンド | |
| | | | (2) 3ヶ月をこえるもの | | |
| | | | | 460,770ボンド | |
| | | | | 3,563,762 | |
| | | | 貸付と前貸 | 12,543,906 | |
| | | | 等額における引受による顧客の | | |
| | | | 負債 | 2,698,327 | |
| | | | 等額における裏書による顧客の | | |
| | | | 負債 | 6,426 | |
| | | | 銀行の賃借料、主として不動産 | | |
| | | | 自由保有権 | 910,596 | |
| | | | その他の資産、投資にたいする | | |
| | | | 利子収入その他 | 143,511 | |
| | | | 書き入れられることを今要求している | | |
| | | | 買入勘定 | 67,696 | |
| | | 35,621,425 | | 35,621,425 | |

ヤッフ エ著、三輪梯三訳『イギリスの銀行制度』(昭40.) 330-331頁

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

第18表 (同じくスマズの) 〈損 益 勘 定〉(1903年6月30日)

| 借 方 | 貸 方 |
|--|---|
| 顧客にあたえられた利子…………… 175,040 | 1902年12月31にはみとめられた かった利潤…………… 59,003 |
| 縹越 175,040 | 縹越 59,003 |
| 俸給、年金基金への納入及び本 店と支店におけるその他の費用… 156,131 | すべての悪いうたがわしい負債 と所得税の支払後における1903 |
| 支払期限前の手形の払戻…………… 28,480 | 年6月30日に終る半年期の総 利潤…………… 579,815 |
| 年当り10%に等しい一株当たり15 シリング6ペンスの194,417 | |
| 株にたいする配当…………… 150,673 | |
| 194,417株にたいする一株当たり 3シリングのボーナス…………… 29,163 | |
| 年金基金への充当…………… 5,000 | |
| 寡婦及び孤児基金への充当…………… 5,000 | |
| 銀行の買入勘定の決算…………… 67,696 | |
| つぎの半年期に移された末配当 | |
| の利潤、決算…………… 21,635 | |
| 638,818 | 638,818 |

ヤッフェ著、三輪第三訳『イギリスの銀行制度』(昭40) 330-331頁

第19表 六大銀行による直接の合併件数

| 年 | バー クレー | カピタル・ カウンテ ーズ | ロイズ | ミドランド | ベース | スマス | 計 |
|------|-----------|---------------------|-----|-------|-----|----------|-----------|
| 1897 | 1 | | 2 | 3 | | | 6 |
| 1898 | | | 1 | 2 | 1 | | 4 |
| 1899 | 1 | | 2 | 1 | | | 4 |
| 1900 | 3 | 1 | 6 | 1 | 1 | 1 | 13 |
| 1901 | | 3 | | 2 | | | 5 |
| 1902 | 5 | | 3 | | 1 | 1 | 10 |
| 1903 | | 1 | 2 | | | 3 | 6 |
| 1904 | | 3 | | | | | 3 |
| 1905 | 3 | 1 | 1 | 1 | | | 6 |
| 1906 | | 1 | 1 | | | | 2 |
| 計 | 13 (1) | 10 | 18 | 10 | 3 | 5 (8) | 59 (9) |

出所『十年』pp. 40-51 の六行のバランス・シートより作成。

数字は六大銀行による直接の合併件数を示す。

六大銀行の合併した相手銀行が合併年より10年以内に他行を合併していた場合
の数字をかっこ内に入れて総計に追加した。この分を加えると総合計68件となる。

北星論集 第13号

第20表 1897-1906年、六大銀行自己資金の変動 (£ 000)

| 銀行名 | 払込資本金 | | | 準備積立金 | | | 充用 | | |
|-------------|-------|---------------|--------|-------|---------------|-------|--------|-------|-------|
| | 1896年 | 1897~1906年の増加 | 合計 | 1896年 | 1897~1906年の増加 | 合計 | | | |
| パークレー | 2,000 | 1,200 | 3,200 | 1,144 | 1,000 | 500 | 1,500 | 514 | 415 |
| カピタル・カウンターズ | 932 | 638 | 1,570 | 1,205 | 722 | 78 | 800 | 386 | 310 |
| ロイズ | 1,780 | 2,071 | 3,851 | 2,962 | 1,000 | 1,950 | 2,950 | 1,127 | 765 |
| ミドランド | 1,054 | 2,088 | 3,142 | 3,330 | 750 | 2,392 | 3,142 | 1,757 | 822 |
| ペース | 1,320 | 388 | 1,708 | 478 | 1,320 | 388 | 1,708 | 243 | 390 |
| スマス | 1,705 | 1,849 | 3,554 | 832 | 850 | 300 | 1,150 | 592 | 273 |
| 合計 | 8,791 | 8,234 | 17,025 | 9,951 | 5,642 | 5,608 | 11,250 | 4,619 | 2,975 |

出所『十年』pp. 40-51 の六行のバランス・シートから作成。

さいごの欄の「充用」appropriations というのは、準備積立金または利益金の中から、有価証券減価引当、店舗（買収費含む）減価引当、双方の減価基金、損失補償、年金積立、等の勘定に移された金額の合計である。パークレーの「充用」は1901年からの数字。

第21表 六大銀行勘定科目の対預金比 (£ 000)

| | 1897年12月 | | 1906年12月 | |
|---|---|---------------------------------|--|---------------------------------|
| | 金額 | 比率% | 金額 | 比率% |
| 負 債 預 引 そ の 他 勘 定 | 9,464 6,342 137,591 6,440 945 | 6.9 4.6 100 4.7 0.7 | 17,025 11,250 259,224 17,242 2,390 | 6.5 4.3 100 6.6 0.9 |
| 合計 | 160,782 | 116.9 | 307,131 | 118.3 |
| 資産 | | | | |
| 現金とイングランド銀行あづけ金 | 19,182 | 14.4 | 42,329 | 16.3 |
| コールマネー | 19,761 | 14.4 | 35,108 | 13.5 |
| 投割引と貸資出定受付 | 31,048 80,217 — | 22.6 58.3 — | 44,160 160,437 321 | 17 61.9 0.1 |
| その他勘定 | 6,440 3,504 | 4.7 2.5 | 17,242 7,534 | 6.6 2.9 |
| 合計 | 160,782 | 116.9 | 307,131 | 118.3 |

出所『十年』p. 37

1907年恐慌とイギリス株式預金銀行の準備積立金問題

第22表 ミドランド銀行のバランス・シート (1850-1930年) £ 000

| 科 目 年 | 払込 資本金 | 準備 積立金 | 預 金 | 負債合計 | 貸 出 | 手 保 形 有 |
|----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 1850 | 120 | 18 | 112 | 250 | 34 | 239 |
| | | 138 | | | 273 | |
| 1860 | 165 | 120 | 305 | 590 | 14 | 508 |
| | 285 | | | | 522 | |
| 1870 | 275 | 218 | 712 | 1,205 | | 781 |
| | 493 | | | | | |
| 1880 | 300 | 210 | 2,015 | 2,525 | 1,327 | 619 |
| | 510 | | | | 1,946 | |
| 1890 | 638 | 500 | 5,616 | 6,754 | 3,502 | 1,374 |
| | 1,138 | | | | 4,876 | |
| 1900 | 2,523 | 2,523 | 37,845 | 42,891 | 19,774 | 4,119 |
| | 5,046 | | | | 23,893 | |
| 1910 | 3,989 | 3,590 | 73,415 | 80,994 | 41,088 | 6,686 |
| | 7,579 | | | | 47,774 | |
| 1920 | 10,860 | 10,860 | 371,842 | 393,562 | 189,720 | 57,672 |
| | 21,720 | | | | 247,392 | |
| 1930 | 14,248 | 14,248 | 399,606 | 428,102 | 203,583 | 83,923 |
| | 28,496 | | | | 287,506 | |

出所 W. F. Crick & J. E. Wadsworth,

a Hundred years of Joint Stock Banking. (1936) 1958

p.p. 82, 108, 326, 347 より作成。

THE FUNCTION OF BANKING CAPITAL, ESPECIALLY
THE RESERVE FUND, FOR BANKING
MANAGEMENT DURING THE CRISIS OF 1907

—a study of the history of English joint stock banking—

Hitoshi KOJIMA

During the crisis of 1907 almost all the joint stock banks in England wrote down their holding securities and premises through the diminution of their interests and Reserve Funds. The diversity which might be classified as follows was characteristic of the Reserve Fund and they attributed to one cause i.e., the Reserve Fund had been mainly got from issuing new shares with premiums.

(1) Banking Capital (Paid-up Capital and Reserve Fund) was the bank's own money. The Reserve Fund was the bank's funds for paying dividends.

(2) Banking Capital was a fund with no charge, a bank's main resource of cash money, and a bank's safe guard for depositors.

(3) The Reserve Fund was diminution funds for writing down securities and premises.

(4) The Reserve Fund was moved in secret funds for contingent uses.

(5) The Reserve Fund was ear-marked for long time investments.

The pluralism of the bank's Reserve Fund should attract more attention for historians who study banking history, especially the amalgamation movement in English joint stock banking.

On *The 1817 Volume* by John Keats

Hisae HASHIMOTO

It is said that no part of Keats' work is more vulnerable to the charge of escapism than his early works. In so much of the *1817 Poems* and *Endymion* Keats is in explicit flight from the actual, seeking out "places of nestling green for Poets made."

One motif which recurs so frequently that it seems the epitome of his sense of nature is the bower.

This paper tries to identify Keats' view of nature in his early works through the bower motif.